

調達公告

公募型プロポーザル方式により委託業務の受託者を選定するため、次のとおり公告する。

令和7年5月7日

御所市長 山田 秀士

1. 業務概要

(1) 委託業務名

御所市北部認定こども園整備基本計画策定業務

(2) 業務委託の内容

別紙「御所市北部認定こども園整備基本計画策定業務委託仕様書」のとおりとする。

(3) 履行期間

契約締結の日の翌日から令和8年3月31日まで

(4) 委託料上限額

19,778,000 円(消費税及び地方消費税を含む。) なお、消費税率は 10%とする。

2. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 御所市物品購入及び業務委託等の契約に係る入札参加資格停止措置要綱(平成 21 年御所市告示第 124 号)による入札参加資格停止期間中の者でないこと。
- (3) 御所市物品購入及び業務委託等に係る競争入札等の参加資格等に関する要綱(平成 23 年御所市告示第 134 号)第 3 条に規定する入札等参加資格者名簿に登録された資格者であること。
- (4) 近畿圏内に事業所、支店(営業所)を有する者であること。
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号。)の規定に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)による再生手続開始の申し立てがなされていない者とする。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同法同条第 6 号に規定する暴力団員若しくは暴力団準構成員、同法同条第 1 号に規定する暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与する者、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 国税及び地方税の滞納がない者。

- (8) 労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)の規定により当該保険に加入が義務づけられている者については、これに加入していること。
- (9) 法人業務実績として、過去10年以内(平成27年4月1日から令和7年3月31日まで)に国及び地方公共団体から発注された以下の本業務の同種業務の履行実績があること。
- ① 保育所・幼稚園または認定こども園及び小・中学校再編・再配置計画策定業務の実績
 - ② 保育所・幼稚園または認定こども園及び学校施設整備候補地選定、基本構想策定業務の実績
*改修計画や長寿命化計画は含めない
 - ③ 特定教育・保育関連の調査・研究、計画等の業務実績
- (10) 本業務の管理技術者は、技術士(総合技術監理部門又は建設部門の都市及び地方計画)の資格を有し、過去3か月以上雇用された者であること。また、過去10年以内(平成27年4月1日から令和7年3月31日まで)に国及び地方公共団体から発注された上記に示す業務の同種業務 ①②③の履行実績を有すること。
- (11) 提出した書類の記載事項に虚偽がないこと。

3. 参加手続

本業務に係る事業者の選定方法は、公募型プロポーザル方式とする。公募型プロポーザル参加申込書、提案書及び添付書類の提出により、書類審査及びプレゼンテーションを実施する。その結果、1事業者を受託候補者として選定する。その手続きは実施要項に定める様式等により行うものとする。

4. 実施要項等の配布

(1) 実施要項及び仕様書の配布方法

市ホームページ:各課のページ:御所市健康福祉部子育て推進課よりダウンロード

(2) 配布期間

令和7年5月7日(水)から5月16日(金)まで

5. 担当する部局の名称

〒639-2237 奈良県御所市774番地の1(御所市いきいきライフセンター内)

御所市役所 健康福祉部 子育て推進課 保育係(担当:葛原・東浦)

TEL:0745-44-3422 FAX:0745-65-2615

E-mail:jjdou@city.gose.nara.jp